

## まん延防止等重点措置の適用に伴う区の考え方

## 1 区の方針

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、医療機関や関係機関と連携し、区民の「命」を守る施策を強化する。
- ・区民生活や経済活動をしっかり支えるため、感染防止策を徹底し、業務を継続する。
- ・区民に必要な情報を適時適切に発信する。

## 2 主な施設等の対策

原則として、区の施設については、学校・保育園を含め、通常どおり開設する。ただし、国の方針により示された、不要不急の外出抑制(特に夜8時以降)に協力する。原則として貸出施設等の開館は夜8時までとするほか、飲食、会食、カラオケ等飛沫感染の危険性が高い利用については自粛を要請する。

なお、公演等すでに決まっており、開館時間の変更が難しい施設については、国のガイドラインに基づき、感染防止策を徹底し、柔軟に対応する。

## 3 区主催イベント・事業等の対応

措置期間内の区主催・共催イベント・事業等については、まん延防止等重点措置は緊急事態宣言に準ずるとの考え方のもと、実施の時期・内容を含めて見直しを行う。また、実施する場合は、感染防止策を徹底する。

## 4 会議等の開催

措置期間内に区を行う会議等については、原則として書面やオンライン開催等によることとするが、開催する場合には感染予防体制の徹底を図る。

この考え方は、東京都からの要請を受けて行うものであり、要請内容によっては、今後変更する可能性があります。